

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	学校運営協議会制度の導入について
募集期間	平成31年3月11日(月)～平成31年4月15日(月) (36日間)
担当部・課	教育委員会事務局学校教育課

【集計結果】

意見提出人数	2 人
意見数	9 件

【意見の検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見	検討結果及びその理由
1	学校の統廃合	今後、小学校単位の統廃合がないことでの学校運営協議会制度の導入なのか。	④その他 市内の全小・中学校に学校運営協議会を置くこととしていますが、今後、学校の統廃合がないことを前提とするものではありません。
2	学校の公開情報	学校の秘密事項やいいにくいところをオープンにしない意識は改善されるのか。	②意見として承ります 個人情報にかかる事項など公開できないものはありますが、できる限り地域の皆さまと情報を共有しながら学校運営を行うことが重要と考えています。
3	学校運営協議会の形態	小中合同での学校運営協議会という形態については想定があるのか。	③原案のとおりとします 資料2ページ図2に記載したとおり二つ以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある場合には、二つ以上の学校について一つの学校運営協議会を置くことができるとしています。
4	委員構成	各部会に区分されるほどの人数が整えられるのか。また、負担感はないのか。	③原案のとおりとします 資料2ページ図2に記載した各部会はまちづくり協議会における各部会を示したものです。また、義務(負担)としてではなく、自ら主体的に学校運営に参加していただけるような協議会とすることが重要と考えています。
5	学校運営協議会の役割	学校を核とした地域づくりとまちづくり協議会によるまちづくりは違いがあるのか。	③原案のとおりとします 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)は、学校と地域が協働することにより、学校づくりが地域づくりに、地域づくりが学校づくりにつながることを目指すものと捉えており、まちづくり協議会による地域づくりにおいても学校運営協議会は重要な役割を担うと考えています。

No.	項目	意見	検討結果及びその理由	
6	委員報酬	活動はボランティアなのか、役務による対する費用の支払いはあるのか。	③原案のとおりとします	学校運営協議会委員への報酬等の支払いは予定していません。
7	教職員の意識改革	地域住民が学校運営に深くかかわることに対する教職員の意識改革をしてほしい。	②意見として承ります	地域に開かれた教育を実現していくためには、教職員の意識改革も重要と考えています。
8	地域の理解促進	地域団体等への導入趣旨の丁寧な説明を求める。	②意見として承ります	学校運営協議会の設置にあたっては、学校と地域が協働することにより、学校づくりが地域づくりに、地域づくりが学校づくりにつながることを目指すという目的の共有が図られるよう丁寧に進めます。
9	組織構成	協議会の組織構成は各地域で決められる自由度を残してほしい。	③原案のとおりとします	各学校や地域には、様々な特性があり、異なる課題を抱える場合もあると捉えており、それらを踏まえて、それぞれの組織構成を協議のうえ決定すべきと考えています。